

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月1日
【報告期間】	自 2026年9月1日 至 2026年9月30日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢倉 敏行
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072（223）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 大釜 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03（5823）3721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年10月1日に提出いたしました自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2026年8月1日 至 2026年9月30日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

（表紙）

（報告期間）

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（表紙）

（報告期間）

（訂正前）

自 2026年8月1日 至 2026年9月30日

（訂正後）

自 2026年9月1日 至 2026年9月30日